

◆2026年度(令和8年4月~)の登録開始について◆

4月以降に入構する為には 次のJ-PARC 利用手続きを期限までに実施して下さい

手続き開始日： 令和8(2026)年2月16日(月)

1. 利用者支援システムの登録更新

登録済みの用務の有効期間は年度末迄のため次年度にも引き続き使用する場合は更新登録が必要です。年度更新の表示が無い場合は、年度更新ではなく用務追加からお手続きください。

[ログイン>利用申請手続 > 3.年度更新 又は 2.用務追加]

▶ 詳細は [J-PARC PORTAL 利用者の手順](#)をご確認ください。 [J-PARC ポータルログイン](#)

KEKハドロン・ニュートリノ・他… [KEK 共同利用者支援システム利用者はこちらをご覧ください。](#)

▶ 所属(職位)や住所に変更がある場合は、**年度更新前**に以下の通り変更を行ってください。メールアドレスに変更がある場合はユーザーズオフィス(j-uo@ml.j-parc.jp)へご連絡ください。

私は、実験責任者が提出する誓約書(MLF)の内容を了承の上、下記の実験の利用者登録を申し込みます。

上記に同意する。

[住所変更 はこちら](#)
[所属変更依頼 はこちら](#)

以下の年度更新ボタンをクリックすると、「年度更新」の申請が完了いたします。

年度更新

【年度更新済みの用務】
更新済みの用務はありません

【年度更新対象外の用務】

用務名称1	用務名称2	用務詳細(課題番号)	実験責任者
MLF利用実験 その他	成果公開型実験	JUS_TEST_2020_002_j	門間 稔太

2. 放射線登録(認定登録) (*)

● 前年度に登録があり、次年度も継続して登録する場合は定期交換・更新登録への申し込みの対象です。

年度をまたいでの作業がある方は、次の手続き①～②が必要です。 ※[手続き方法詳細\(PDF\)](#)

- ① 【3月13日(金)までに】 4月1日以降から始まる「J-PARC 入構申込書」の提出を行って下さい。
- ② 【作業開始前までに(事前に)】 「様式2-1(d) 認定登録更新依頼書」を提出して下さい。

● 来訪時期が未定の方は、入構日が決まりましたら

【来訪2週間前までに】 「様式2-1(d) 認定登録更新依頼書」をご提出ください。

線量計定期交換について ※放射線登録の更新手続き(*)を行った方のみ対象

定期線量測定の為、ユーザーズオフィスで新しい線量計に取り替えてください。

実施期間： 2026年3月30日(月)～3月31日(火)

2026年度の線量計を申請していない方(更新申請を行わない方)の返却は3月31日(火)まで。

実験が翌朝までかかる場合は、**4月1日(水)午前10時 厳守！**

3. J-PARC 入構申込書、Visit Proposal [2026年4月1日以降の入構期間]

- 利用者支援システムから、年度をまたいで入構する方は【3月13日（金）まで】に提出※通常2週間前まで

4. 2026年度安全教育(一般・施設、放射線)

- オンライン教育の受講 ※年度をまたいで入構する方は【4月8日(水)まで】に受講して下さい。
- オンラインのビデオは必ず、**4月1日以降に視聴してください。** 3月31日までに視聴した場合は**無効**です。

5. 2026年度ユーザーIDカード

- 長期滞在者は【4月8日(水)まで】に交換して下さい(ホルダー含)

6. J-PARCカード(施設カードキー)

- 2025年度に申請したJ-PARCカードは2026年3月31日をもって自動的に無効化されます。
- 今発行されているカードを2026年度も使用する方は、

2026年度の「J-PARCカード使用申請書」を提出して下さい。ただし、**MLFのみ利用の場合は対象外**です。

提出方法:利用者支援システム【ダウンロード可能な申請書】より「J-PARCカード使用申請書」をダウンロードし、必要事項入力後エクセルファイルをユーザーズオフィス(j-uo@ml.j-parc.jp)へメール送付ください。